

「『いわて若者カフェ』企画・運営等業務」に関する質問・回答票

R4. 3. 1

No.	資料名称	該当頁	該当項目	質問内容	回 答
1	資料2 業務仕様書	2	本業務の概要	・いわて若者カフェの開館時間は午後7時30分までだが、カフェミーティングなどのイベントはそれ以外の時間に開催してよいのか。	・お見込みのとおり、本業務の趣旨に沿っていれば開館時間外の時間に開催しても差し支えない。 (例) 18時から20時までなど
2	資料2 業務仕様書	5	連携拠点の選定	・来年度のカフェマスターは、いつまでに決定するのか。また、県で選定する3名について情報提供いただけるのか。	・本業務の受託候補者が決定した後、企画提案いただいた人選を考慮し、就任依頼を行うこととしているため、時期としては、4月上旬を予定している。 ・また、県においても、企画提案いただいた人選との重複を避けて、同時進行で候補者のリストアップを進めることにしているが、事前の情報提供は予定していない。
3	資料2 業務仕様書	5	連携拠点の選定	・カフェマスターが一新される理由は何か。	・若者カフェ事業の見直しに当たり、現カフェマスターの御意見も伺い、若者が気軽に相談できるような体制を構築するため、見直しを行うことにした。
5	資料2 業務仕様書	5	イベントの開催	・カフェミーティングなどのイベントには、どのような方が参加しているのか。	・カフェミーティングのテーマによって参加者が異なっている。毎回固定されているわけではなく、例えば、テーマが「起業」や「文化芸術」であればそれぞれ興味がある方が参加している。
6	資料2 業務仕様書	7	情報発信	・いわて若者カフェガイドブックは、来年度も作成するのか。また、これまでも毎年作成しているのか。	・県内の若者団体や活動場所などの紹介も加えたいので、来年度も仕様書の中に、いわて若者カフェ情報誌の作成を盛り込んでいる。また、これまでは毎年作成している。
7	資料2 業務仕様書	8	情報発信	・公式フェイスブック・ツイッター・インスタグラムのアカウントは現在使用しているものを引き継ぐのか。	・SNSのアカウントは引き継いで使用する予定である。